

個人情報ファイル簿（単票） 【東部地域広域水道企業団・営業担当】

個人情報ファイルの名称	水道料金システム
行政機関等の名称	東部地域広域水道企業団企業長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	営業担当
個人情報ファイルの利用目的	水道料金の賦課徴収業務を行うため。
記録項目	1.検針区、2.お客様番号、3.氏名、4.住所、 5.設置場所、6.検定満了日、7.メーター番号、 8.調定年度、9.調定月、10.調定額
記録範囲	水道利用者
記録情報の収集方法 本人	本人、代理人、親族、大家、不動産会社
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 東部地域広域水道企業団総務担当
	(所在地) 〒409-0622 山梨県大月市七保町下和田415
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）
	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和6年9月26日